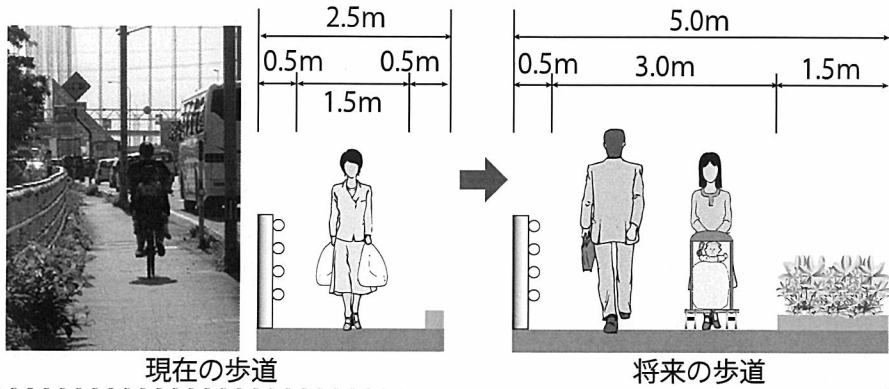


### Point 1 ゆとりある歩道の整備

現在の歩道は幅が狭くすれ違いがしづらいところがあります。整備後は歩道の幅が広がり、歩きやすくなります。

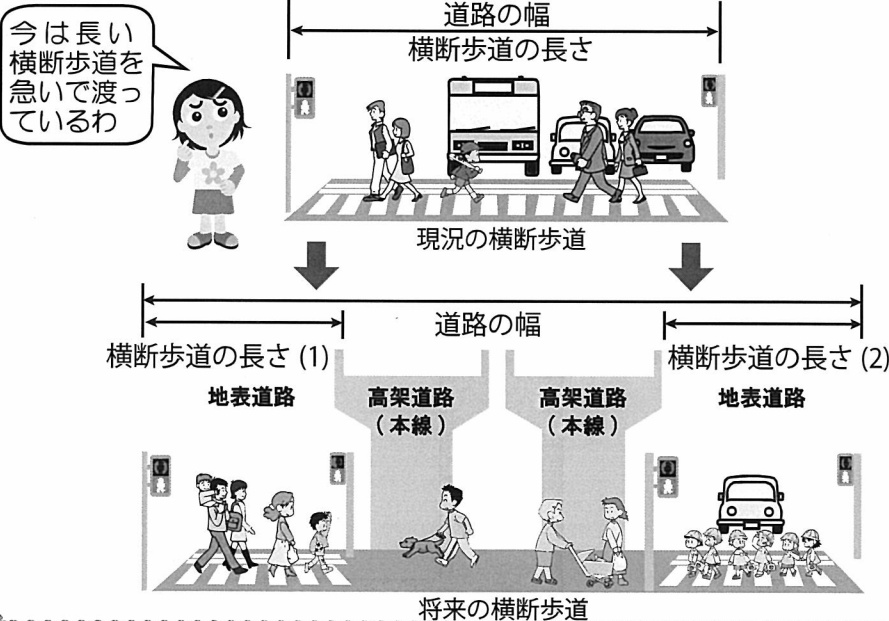


平成26年から始めている用地測量・建物調査は皆様の立ち会いのもと順調に進んでいます。お忙しい中、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、本号では沿道の皆様にとって身近で関心の高い「歩道や地下道の計画」について写真やイラストを使ってご紹介します。

### Point 2 横断歩道の長さ

現在は、交通量が多い国道8号の横断歩道を渡っています。将来は、道路全体の幅が広くなり、2つの地表道路(側道)を渡ることになります。本線の立体化に伴い、車の交通量が少なくなった地表道路(側道)に設ける横断歩道を渡ることになります。



### 歩道はどうなるの？

現在ある歩道や交差点の横断歩道・地下横断歩道は、豊田新屋立体の整備後においても現在ある歩道や交差点の横断歩道・地下横断歩道は、豊田新屋立体の整備後においても

現在と同様に利用できるように計画しています。そこで、歩行者にとって歩道がどのように変わるのかポイントをご紹介します。

国道8号豊田新屋立体

# 豊田新屋ニュースレター

第5号

発行・お問い合わせ先

### Point 3 地下横断歩道の改修

国道の幅が広がるため、地下横断歩道の出入口を作り変える必要があります。その際、屋根の形状や照明を新しくすることで、明るく安全な地下道となるよう改善します。なお、今ある地下横断歩道は、通学路等に使用されており、現在と同じルートで使用する計画としています。



### Point 4 植栽帯の整備

歩道と車道の間には植栽帯を整備します。植栽帯には歩行者の安全性を高めるなどいろいろな効果があります。

#### 【植栽帯の効果】

##### ①歩行者の安全性

歩道と車道の間空間を設けることにより、歩行者の安全性を高めます。

##### ②大気汚染の緩和

排気ガスに含まれるCO<sub>2</sub>等の吸収量が増えることにより、沿道環境の改善に寄与します。

##### ③ブラインド効果

沿線施設へのヘッドライト照射の軽減、ドライバーの視線を車道に集中させるなど沿道環境の向上に寄与します。



現在の進捗状況

現在、地権者の皆様にご協力を頂き、事業区間(2.9km)の約70%の区間で用地境界立会を行うことができました。

今後は、用地測量・建物調査を終えた箇所から土地調査・物件調査の確認のため地権者の皆様へご説明に伺います。

今回は、用地測量・建物調査の現状と今後の予定についてご説明します。



用地測量に関するQ&Aコーナー

Q1. 自分の土地と将来の道路の境はどこ？

A1. 道路整備に必要な土地の境界の目印として、黄色の杭と鍔(写真参照)を設けています。  
 杭：田や畑などの地面に設置しています。  
 鍔：コンクリートやアスファルトで舗装されているところに設置しています。



Q2. 土地境の赤色の目印は何？

A2. 隣接する地権者同士の用地境を示す杭・鍔です。  
 ご不明な点がございましたら、相談窓口や問い合わせ先へご連絡ください。



■現状と今後の予定

①調査結果の確認

用地測量の境界立会が完了した地区については、測量を担当した調査会社において、お譲りいただきたい土地の面積を記載した用地図、調査した物件の配置図などの作成業務を進めております。この作業は慎重に行う必要があるため、時間を要しております。

今後、用地図などを皆様にご確認いただく予定となっております。各地区を担当する調査会社からのご案内があるまで、今しばらくお待ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。



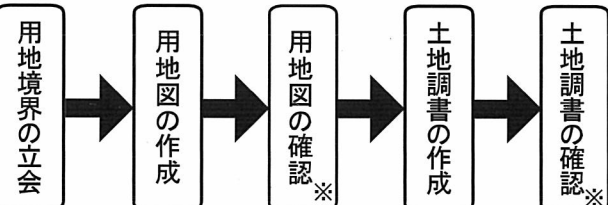
②土地調査・物件調査の作成と確認

各調査会社がみなさまにご確認いただいた結果を元に、「土地調査」「物件調査」としてとりまとめを行います。この調査は、みなさまと用地交渉を行うにあたっての大切な調査となります。

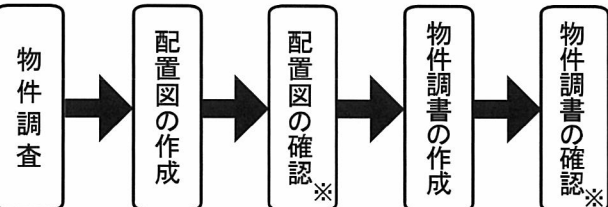
準備が出来次第、用地担当がみなさまのもとへ伺い、土地調査、物件調査をお示しして、調査の確認をいただく手続きがございますので、ご協力をお願いします。



■用地測量の流れ



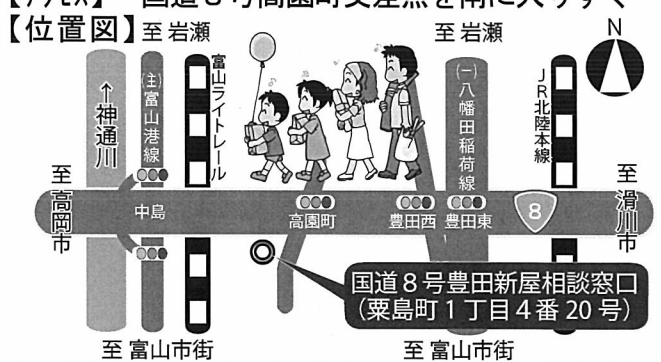
■建物調査の流れ



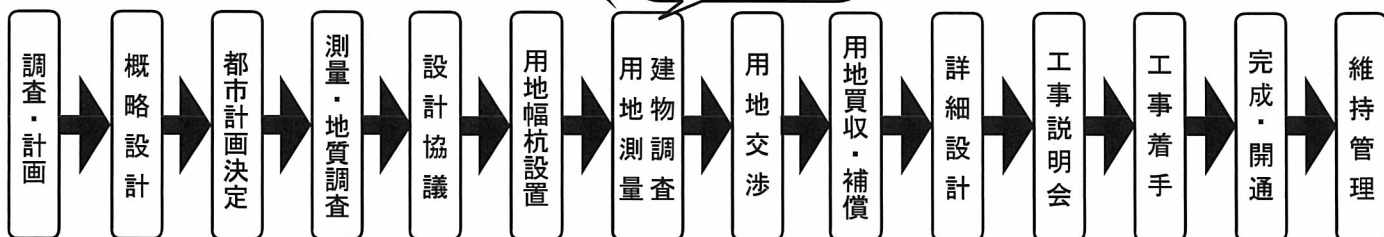
※みなさまに確認していただきます

『国道8号豊田新屋相談窓口』開設中！！

【日時】 毎週木曜日 10時～19時  
 (年末年始・祝日は休館)  
 【場所】 アルビス豊田店(旧新鮮市場)様の1階  
 【アクセス】 国道8号高園町交差点を南に入りすぐ



■事業の流れ



国道8号豊田新屋立体事業に関しては下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

- 事業の計画・設計について 富山河川国道事務所 調査第二課 TEL 076-443-4717 (直通)
- 用地測量・建物調査について 富山河川国道事務所 用地第二課 TEL 076-443-4707 (直通)
- 事業に伴う市道等の計画について 富山市役所 建設部 建設政策課 TEL 076-443-2220 (直通)